

## 平成 1 8 年版県民活動白書の作成について（案）

### 1 白書の位置付け

県民活動白書〔報告書〕は、山口県県民活動促進条例第 1 4 条に基づき、年次報告として、毎年、報告し、公表するよう定められている。

山口県県民活動促進条例〔平成 1 4 年山口県条例第 4 号〕から抜粋（年次報告）  
第十四条 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

### 2 白書の作成方針

平成 1 7 年版県民活動白書の構成の一部を見直し、事業の再掲を廃止するなどにより読みやすいものにするとともに、県及び市町と県民活動団体との協働事業の主な事例等を精選し、トピック的に盛り込むことにより質の高い充実した内容にする。

### 3 白書の構成

#### 第 1 部 県民活動の現状

- ・ 県民活動の現状に関するデータを表やグラフで視覚的に示しながら、分かりやすく説明する。
- ・ 最新の調査結果を活用し、経年比較を行って、分析結果を記載する。
- ・ N P O 法人の認証状況について、概要を報告する。

#### 第 2 部 平成 1 7 年度における県民活動関連施策（実績）

- ・ 県の平成 1 7 年度県民活動関連施策について、施策体系ごとの実績（概要）を記載する。
- ・ 平成 1 7 年度県民活動促進事業について、詳細に記載する。  
「県民活動促進キャンペーンの展開」  
「第 6 回やまぐち県民活動パワーアップ賞受賞団体の紹介」
- ・ 県と県民活動団体との協働事業の主な事例を紹介する。
- ・ 平成 1 7 年度企業ボランティアモデル事業所を紹介する。

#### 第 3 部 平成 1 8 年度における県民活動関連施策（計画）

- ・ 平成 1 8 年度県民活動関連施策について、基本計画の施策体系に沿って説明する。

#### 第 4 部 市町における取組み

- ・ 市町域ごとに、平成 1 7 年度の取組み、平成 1 8 年度の計画等を個表形式で整理して紹介する。
- ・ 市町と県民活動団体との協働事業の主な事例を紹介する。

## 第5部 資料編

- ・ 県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点の状況（広域圏）
- ・ N P O 法人の一覧
- ・ 関係法令
- ・ 県民活動促進基本計画（概要） 協働に関するガイドブック（概要）
- ・ 県民活動推進に関するあゆみ 等

### 4 白書の作成スケジュール

日 程	内 容
6月 中旬 下旬	作成方針の審議 ← 【第1回審議会】 諸調査のデータ集計・分析 原稿（初稿）の作成
7月 月上旬 中旬 下旬	原稿（初稿）の確認・修正 原稿（第二稿）の完成 原稿（第二稿）の審議 ← 【第2回審議会】 原稿（第二稿）の確認・修正
8月 月上旬 中旬	原稿（最終稿）の校正 原稿（最終稿）の完成 印刷・製本の発注
9月 月上旬 中旬	議会用納品 議会に報告
10月 月上旬 中旬	一般配付用納品 一般に公表